

# 平成28年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省28-⑨)

施策名	目標3-3 水環境の保全(海洋環境の保全を含む)					
施策の概要	水質汚濁に係る環境基準等の目標を設定して、その達成状況の改善を図るとともに、適切な地下水管理を推進し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。また、海洋環境の保全に向けて国際的な連携の下、国内における廃棄物の海洋投棄の規制等による海洋汚染の防止を図る。更に、海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法に基づく回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ごみの発生抑制、海洋ごみの実態把握のための調査研究、国際的連携等に取り組む。					
達成すべき目標	水質汚濁に係る環境基準達成率の向上等により、健全な水循環の確保を目指す。また、廃棄物の海洋投棄の規制等により、海洋環境の保全を図る。					
施策の予算額・執行額等	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	2,075	2,684	2,703	2,912
		補正予算(b)	2,500	2,601	2,700	
		繰越し等(c)	▲ 2,500	▲ 101	2,152	
		合計(a+b+c)	2,075	5,184		
執行額(百万円)	1,946	4,939	5,131			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	1 公共用水域における水質環境基準の達成率(健康項目)(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○
		-	99.0	99.2	99.1	99.1	集計中	-	
	年度ごとの目標	100	100	100	100	100			
	2 公共用水域における水質環境基準の達成率(生活環境項目BOD/COD)(%)	基準	実績値					目標	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		(河川)	93.1	92.0	93.9	95.8	集計中	-	
		(湖沼)	55.3	55.1	55.6	58.7	集計中	-	
		(海域)	79.8	77.3	79.1	81.1	集計中	-	
		全体	88.6	87.3	89.1	91.1	集計中	-	
	年度ごとの目標	100	100	100	100	100			
	3 地下水における水質環境基準の達成率(%)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		-	93.9	94.2	93.8	94.2	集計中	100%	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
	4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等	基準値	実績値					目標値	達成
		-	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△
		-	別紙の通り					100%	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
	5 地盤沈下監視を実施した地域の内、2cm/年を超える沈下が発生していない地域の割合について100%を目指す。	基準値	実績値					目標値	達成
年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	△	
-		79.4	86.2	93.1	82.4	集計中	100%		
年度ごとの目標値	-	-	-	-	-				
6 陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量(万トン)	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	○	
	180以下	173	129	102	64	集計中	180以下		
年度ごとの目標	-	-	-	-	-				

	<p>(各行政機関共通区分)</p> <p>相当程度進展あり</p>	<p>○健康項目全体(27項目)の環境基準達成率(27年度)は99.1%で、主要な測定指標はほぼ目標値に近い。なお、基準値超過の主な原因は、自然由来が最も多い。</p> <p>○生活環境項目(BOD/COD)の環境基準達成率(平成27年度)については、河川は95.8%、湖沼は58.7%、海域は81.1%、全体91.1%であり、河川についてはほとんどの地点で環境基準を達成しており、概ね目標値に近い。</p> <p>○地下水の環境基準達成率(27年度)は94.2%と概ね目標値に近い。</p> <p>○閉鎖性海域における窒素及びりん環境基準達成率(平成27年度)は、東京湾66.7%、伊勢湾71.4%、大阪湾100%、瀬戸内海(大阪湾を除く)96.5%であり、窒素及びりんが総量削減の対象項目として追加された平成13年度(東京湾50%、伊勢湾57%、大阪湾33%、瀬戸内海(大阪湾を除く)98%)と比べて着実に改善してきている。</p> <p>○赤潮発生件数については、人為的な要因によらず発生することもあり、発生件数をゼロにすることは困難であるが、近年は横ばい傾向となっており、最も件数の多い時期(例えば瀬戸内海では昭和51年度に299件発生)に比較すれば減少している(瀬戸内海では平成27年度に80件発生)。</p> <p>○地盤沈下監視(のための水準測量)が実施された地域が毎年異なるため、実績値は年によって変動するものの、目標値に向かって近づいている傾向である。</p> <p>○陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量については減少傾向にあり、平成27年度も目標を達成した。</p>
<p>評価結果</p>	<p>目標達成度合いの測定結果</p> <p>(判断根拠)</p>	<p>○健康項目(27項目)については、ほぼ全国的に環境基準を達成している状況。</p> <p>○生活環境項目(BOD/COD)については、全体としては流域からの負荷削減の取り組み等により徐々に改善の傾向にあるが、湖沼や閉鎖性海域では達成率は十分ではない状況。引き続き各種施策の推進により、環境基準達成率の向上を図る。</p> <p>○地下水については、概ね環境基準を達成している状況であるが、「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の項目における基準値超過率が最も高い状況である。引き続き各種施策の推進により、環境基準達成率の向上を図る。</p> <p>○近年、法規制対象外地域における地盤沈下が見られることから、要因分析等を行った上で対策を講じ、目標値の達成を図る。</p> <p>○閉鎖性海域については、陸域からの汚濁負荷量は着実に減少し、水質は改善傾向にあるものの、富栄養化や貧酸素水塊は依然として発生している。</p> <p>○海洋ごみ対策について、海岸漂着物処理推進法(平成21年7月公布・施行)に基づく基本的な方針(平成22年3月閣議決定)を踏まえ、関係省庁会議の開催(平成29年6月)等により政府一体となった取組を推進している。具体的には、関係部局とも連携しつつ、自治体に対する財政支援等による回収・処理、国内での廃棄物の適正処理等の推進による陸域等からの海洋ゴミの発生抑制、海洋中におけるマイクロプラスチックに係る日本周辺海域等の分布状況や吸着されているPCB等に係る実態把握のための調査・研究を進めるとともに、G7環境大臣会合(平成28年5月富山、平成29年6月イタリア・ポローニャ)、TEMM(日中韓三カ国環境大臣会合。第18回:平成28年4月、静岡)を通じた国際的連携・協力を図った。</p>
	<p>施策の分析</p>	<p>○今後も引き続き、水質汚濁の現状を把握する。</p> <p>○健康項目及び生活環境項目のBOD/CODに関し、環境基本法第16条に基づく環境基準は、「人の健康を保護し及び生活環境を保全する上で維持されるものが望ましい基準」として定められたものであり、その達成率は水環境の状況を把握するものとしての確であるため、引き続き測定指標とする。</p> <p>○地下水については、特に「硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素」の環境基準達成率の向上のため、地域における取組の推進のために必要な情報をとりまとめたガイドライン策定等に向けた検討を進める。また、水循環基本計画に基づく、地下水マネジメントを推進するため、水循環政策本部事務局と連携し、健全な水循環の確保に向けた取組を推進する。</p> <p>○閉鎖性海域については、平成29年6月を目途に関係都府県が策定する第8次総量削減計画等に基づき取組を推進する。</p> <p>○全国の地盤沈下状況については、引き続き、全国の自治体から報告を受け、取りまとめ結果を自治体等へ発信することで、地盤沈下防止に係る積極的な働きかけを図る。</p> <p>○赤泥は平成26年度末に海洋投入処分が終了し、平成27年度以降、海洋投入処分が行われる見込みはない。建設汚泥についても平成28年度末に、海洋投入処分の許可期間が終了したため、平成29年度以降は、陸上で発生した廃棄物の海洋投入処分量を0万トンとすることを目標とする。</p> <p>○引き続き、マイクロプラスチックを含む海洋ごみについて、回収処理・発生抑制、実態把握のための調査研究、国際連携等の取組を推進する。また、海洋ごみの実態把握に係るデータや科学的知見等を踏まえつつ、海洋ごみ対策に係る指標について検討する。</p> <p>○湖沼の水質保全対策については、平成28年3月に導入した環境基準等(底層溶存酸素量、沿岸透明度)の活用が図られるよう、まず琵琶湖において底層溶存酸素量の類型指定案の検討を進めるとともに、底層溶存酸素量等の設定に伴う運用と対策に関する地方公共団体向けの手引きの作成を進める。</p>
	<p>次期目標等への反映の方向性</p>	

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会水環境部会における各専門委員会において、環境基準項目および環境基準の水域類型指定の見直し検討について審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会排水規制等専門委員会において、ほう素、ふっ素及び硝酸性窒素等に係る暫定排水基準の見直しについて審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会瀬戸内海環境保全小委員会において、瀬戸内海環境保全特別措置法及び瀬戸内海環境保全基本計画に基づく取組状況について審議を行った。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会総量削減専門委員会において、第8次水質総量削減の在り方について審議を行い、平成27年12月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○中央環境審議会水環境部会総量規制基準専門委員会において、水質に係る化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量の総量規制基準の設定方法について審議を行い、平成28年5月に中央環境審議会から答申がなされた。</p> <p>○有明海・八代海等総合調査評価委員会及び二つの小委員会において、有明海・八代海等の再生に向けた評価について検討を行い、平成29年3月に報告が取りまとめられた。</p> <p>○法に基づく海岸漂着物対策専門家会議において、毎年度、政府や都道府県における各種施策の実施状況を踏まえ、専門家から進言を受け、必要な対応について、検討を行った。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>各年度公共用水域水質測定結果(環境省)、地下水質測定結果(環境省)、全国の地盤沈下地域の概況(環境省)</p>
----------------------------------	--

<p>担当部局名</p>	<p>水環境課 閉鎖性海域対策室 海洋環境室 地下水・地盤環境室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>	<p>渡邊 康正(水環境課長/地下水・地盤環境室長) 根木 桂三(閉鎖性海域対策室長) 中里 靖(海洋環境室長)</p>	<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成29年8月</p>
--------------	--	----------------------------	--	-----------------	----------------

4 閉鎖性海域における水質環境基準の達成率(COD、全窒素、全りん)等

別紙

	基準値	実績値						目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
瀬戸内海(大阪湾を除く)における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	79.3	77.3	78.0	76.7	調査中	100	
		98.2	98.2	96.5	96.5		100	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
	基準値	実績値						目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
大阪湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	66.7	66.7	66.7	75.0	調査中	100	
		100	100	100	100		100	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
	基準値	実績値						目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
東京湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	63.2	63.2	63.2	63.2	調査中	100	
		83.3	83.3	83.3	66.7		100	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
	基準値	実績値						目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
伊勢湾における水質環境基準の達成率(%) (上段:COD、下段:全窒素・全りん)	—	56.3	56.3	50.0	68.8	調査中	100	
		57.1	85.7	71.4	71.4		100	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		
	基準値	実績値						目標値
	年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	年度	
赤潮の発生件数[件] (瀬戸内海/有明海/八代海)	—	116/44/16	83/40/16	97/37/11	80/35/25	調査中	—	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—		